

令和2年第5回臨時会

津別町議会会議録

令和2年第5回 津別町議会臨時会会議録

招集通知 令和2年6月26日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 令和2年7月1日 午前10時00分

閉会日時 令和2年7月1日 午前10時9分

議 長 鹿 中 順 一

副議長 佐 藤 久 哉

議員の応召、出席状況

議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況
1	篠 原 眞稚子	○	○	6	渡 邊 直 樹	○	○
2	小 林 教 行	○	○	7	山 内 彬	○	○
3	村 田 政 義	○	○	8	巴 光 政	○	○
4	乃 村 吉 春	○	○	9	佐 藤 久 哉	○	○
5	高 橋 剛	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
町 長	佐藤 多一	○	監 査 委 員		
教 育 長	宮 管 玲	○	選挙管理委員会委員長		
農業委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
副 町 長	伊藤 泰広	○	生涯学習課長	千葉 誠	○
総 務 課 長	近野 幸彦	○	生涯学習課長補佐	石川 波江	○
総務課長補佐	宮脇 史行	○	監査委員事務局長	松木 幸次	○
住民企画課長	森井 研児	○	監査委員事務局次長	丸尾 達也	○
住民企画課長補佐	加藤 端陽	○			
住民企画課長補佐	中橋 正典	○			
保健福祉課長	小野 淳子	○			
保健福祉課長補佐	仁部 真由美	○			
産業振興課長	小泉 政敏	○			
産業振興課長補佐	迫田 久	○			
建設課長	石川 勝己	○			
建設課長補佐	斉藤 尚幸	○			
会計管理者	藤原 勝美	○			
総務課庶務係長	菅原文人	○			
住民企画課財政係長	小西 美和子	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
事 務 局 長	松木 幸次	○	事 務 局	安瀬 貴子	○
総 務 係 長	土田 直美	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	9番 佐藤 久哉 1番 篠原眞稚子
2			会期の決定	自 7月1日 1日間 至 7月1日
3			諸般の報告	
4	承認	9	専決処分の承認を求めることについて (令和2年度津別町一般会計補正予算 (第5号)について)	
5	議案	51	工事請負契約の変更契約の締結について (津別町一般廃棄物最終処分場土木施設 建設工事)	
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				

(午前 10 時 00 分)

◎開会の宣告

- 議長（鹿中順一君） おはようございます。
ただいまの出席議員は全員であります。
ただいまより、令和 2 年第 5 回津別町議会臨時会を開会します。

◎開議の宣告

- 議長（鹿中順一君） これから本日の会議を開きます。
本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

- 議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において
9 番 佐藤久哉君 1 番 篠原真稚子さん
の両名を指名します。

◎会期の決定

- 議長（鹿中順一君） 日程第 2、会期の決定を議題とします。
お諮りします。
本臨時会の会期は、本日 1 日間にしたいと思います。
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。
したがって、本臨時会の会期は本日 1 日間に決定しました。

◎諸般の報告

- 議長（鹿中順一君） 日程第 3、諸般の報告を行います。
事務局長に報告させます。

○事務局長（松木幸次君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の議事日程については、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。

本日の会議に説明のため出席する者の職、氏名は一覧表としてお手元に配付しているとおりであります。職務の都合により、一部に異動がある場合がありますことをご了承願います。

前議会から本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付しているとおりであります。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） これで諸般の報告を終わります。

◎承認第9号

○議長（鹿中順一君） 日程第4、承認第9号 専決処分の承認を求めることについて。令和2年度津別町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

内容の説明を求めます。

住民企画課長。

○住民企画課長（森井研児君） ただいま上程となりました、承認第9号についてご説明いたします。

本件は、6月19日に開催の全員協議会において協議させていただいたものでありまして、専決の理由につきましては、次のページの専決処分書のとおり、一般廃棄物最終処分場土木施設建設工事の設計変更に係る補正について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないためとさせていただいております。

6月22日付で地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をさせていただいたもので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものであります。

補正予算の条文をご覧ください。第1条につきましては、第1項で歳入歳出予算にそれぞれ2,875万4,000円を追加し、予算の総額を98億2,966万円とするものです。

第2項及び第2条につきましては、後ほど説明させていただきます。

資料の事項別明細書は歳出から説明いたしますので、5ページから6ページをお開きください。

款4衛生費、項2清掃費、目1塵芥処理費の一般廃棄物最終処分場施設整備事業、第14節工事請負費は、整備中の処分場南西側上部法面部分が前年度工事終了後に養生をしていたものの、越冬し工事再開確認時に凍上等の影響により土砂の崩壊が生じたことにより対策工事が必要となり、設計変更に係る経費として2,875万4,000円の増額となります。

次に、歳入を説明いたしますので3ページから4ページにお戻りください。

款19繰越金、項1繰越金、目1繰越金の前年度繰越金で2,875万4,000円の増額です。

それでは補正予算の条文にお戻りください。

第1条第2項の第1表につきましては、ただいま説明いたしました歳入歳出予算の内容を款、項の区分ごとに整理したもので、補正予算総額については第1項の内容となるものです。

第2条につきましては1枚めくっていただきまして、第2表継続費補正のとおり一般廃棄物最終処分場施設整備事業の設計変更に係る補正により総額及び令和2年度の年割額を変更させていただくものです。

以上、承認第9号の内容についてご説明させていただきましたので、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 本案について質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 質疑を終結します。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 討論なしと認めます。

承認第9号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり承認することに決定しました。

◎議案第 51 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 5、議案第 51 号 工事請負契約の変更契約の締結について、津別町一般廃棄物最終処分場土木施設建設工事を議題とします。

内容の説明を求めます。

中橋住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（中橋正典君） ただいま上程となりました、議案第 51 号について説明させていただきます。

説明資料はありません。

本件につきましては、平成 31 年 3 月 5 日に議会の議決をいただきました津別町一般廃棄物最終処分場土木施設建設工事請負契約の変更契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条に基づき、議会の議決を求めるものであります。

今回、契約変更となる工事の概要につきましては、昨年春からスタートしている最終処分場の造成工事について、秋に施工した法面の一部が冬期間の凍上現象により、今年春に崩壊していたことの対策として、この部分の法面の角度を緩くし、湧水、凍上対策として特殊ふとんかごといわれる厚さ 50 センチの金網の箱に石を詰めたものを法面の全面に敷き詰めるなどの対策と、補修工事を行い、万全の状態で来年 4 月最終処分場をオープンさせようとするものです。

1 工事の名称は、津別町一般廃棄物最終処分場土木施設建設工事。2 工事の場所は、津別町字共和 546 番地 1 ほか。3 変更後の請負金額の総額は、4 億 7,436 万 2,000 円であります。4 今回の変更による増額は、2,875 万 4,000 円。5 契約の相手先は、清水・児・津別トラック特定建設工事共同企業体、代表者は網走郡津別町字共和 51 番地 2、株式会社清水建設 代表取締役清水靖則、構成員、網走郡津別町字西 3 条 14 番地、児建設株式会社 代表取締役児功、構成員、網走郡津別町字達美 251 番地 4、津別トラック株式会社 代表取締役浅野弘司であります。

以上、内容について説明申し上げましたので、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 本案について質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 質疑を終結します。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 討論なしと認めます。

議案第 51 号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（鹿中順一君） 以上で、本臨時会に付議されました事件はすべて終了しました。

これで令和 2 年第 5 回津別町議会臨時会の会議を閉じ閉会します。

ご苦労さまでした。

（午前 10 時 9 分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員